

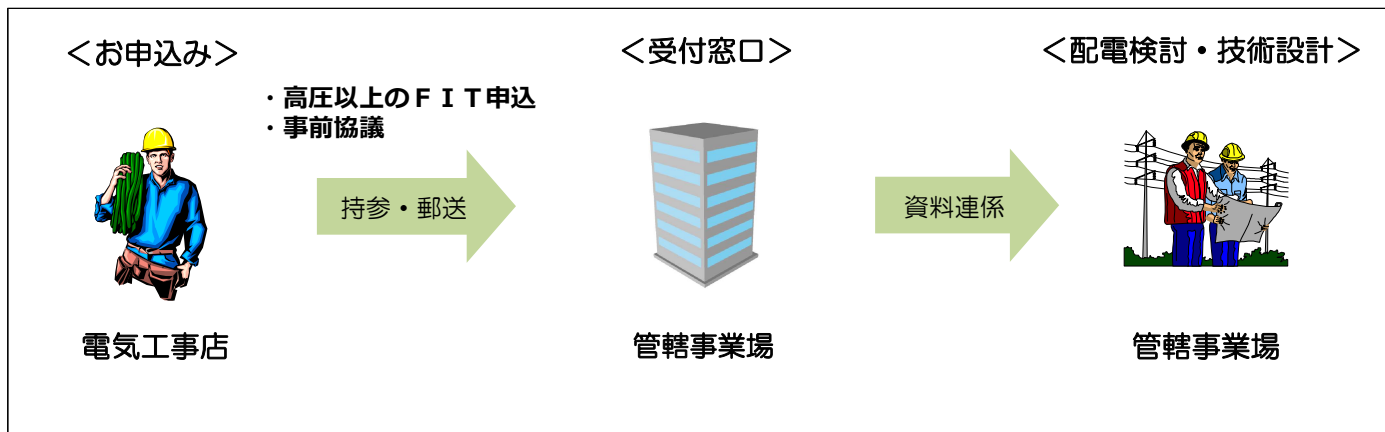
高圧以上のF I T申込および事前協議の受付窓口変更について【お知らせ】

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社では近年の複雑化しているF I T制度への対応や業務品質の向上を目的として、2023年3月1日より高圧以上のF I T申込および事前協議の受付窓口を、各県の県都支社へ集約いたします。

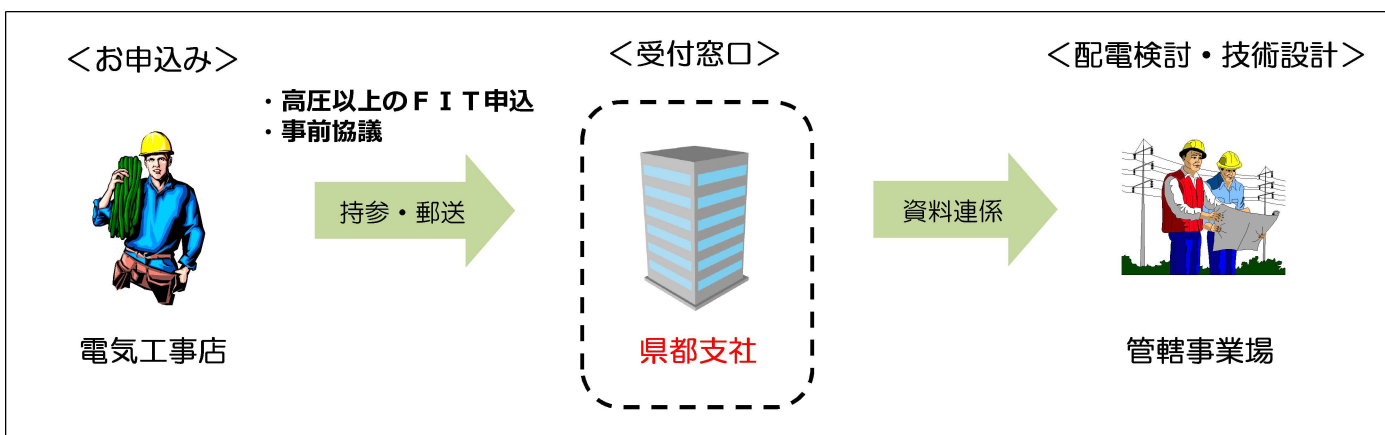
電気工事店のみなさまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在 高圧以上のF I T申込や事前協議は、管轄する支社・事業所へお申込みいただいております。



変更後

2023年3月1日以降、高圧以上のF I T申込は管轄する県都支社へご提出ください。県都外支社・事業所へ事前協議にお越しいただいた場合で、契約受付担当者の同席が必要な場合は、Webにてご対応いたします。
※配電検討・技術設計は従来どおり管轄する支社・事業所で実施いたします。



【お問い合わせ先】 ご不明な点がございましたら、県都支社契約課までお問い合わせください。

徳島支社 契約課 088-635-0080 松山支社 契約課 089-946-9750

高知支社 契約課 088-821-2650 高松支社 契約課 087-840-0819

※電話受付時間：平日（月～金）9:00～17:00 [祝祭日、年末年始（12/29～1/3）を除く]